

第2号様式（第12条関係）

平成21年度第1回大和市町界町名審議会 会議要旨

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 平成21年10月7日（水曜日）9時30分～11時30分 |
| 2 | 場 所 | 市役所 5階 全員協議会室 |
| 3 | 出席者 | 委員 8人
（松原委員、原田委員、藤本委員、井上委員、名倉委員、清水委員、森山委員、
徳村委員）
事務局5人
（街づくり計画部長、街づくり計画課長、他担当3人） |
| 4 | 傍聴人数 | なし |
| 5 | 議 題 | 1) 会長選出について

2) 会長職務代理の指名について

3) 大和市町界町名審議会運営要領（案）について

4) 住居表示実施予定区域と町名町割り案について（報告） |
| 6 | 議事要旨 | 別紙のとおり |
| 7 | 会議資料 | 1) 大和市町界町名審議会運営要領（案）について・・・資料1

2) 住居表示実施予定区域と町名町割り案について・・・資料2 |

平成21年度 第1回 大和市町界町名審議会会議録要旨

<議題>

- 1) 会長選出について
- 2) 会長職務代理の指名について
- 3) 大和市町界町名審議会運営要領（案）について
- 4) 住居表示実施予定区域と町名町割り案について（報告）

<結果>

- ① 藤本委員が会長に選出された。
- ② 松原委員が会長職務代理に指名された。
- ③ 大和市町界町名審議会運営要領が案のとおり制定された。
- ④ 住居表示実施予定区域と町名町割り案について報告がされた。

<審議経過等>

- ① 会長選出について

委員の互選により、藤本委員が会長に選出された。

- ② 会長職務代理の指名について

大和市町界町名審議会規則第3条第3項の規定により、藤本会長が職務代理に松原委員を指名した。

- ③ 大和市町界町名審議会運営要領（案）について

事務局から案の説明があり、審議した結果、案のとおり制定することが承認された。

- ④ 住居表示実施予定区域と町名町割り案について（報告）

～～～事務局の説明～～～

（委員）

私の思うところ、これは自治会でも行政サービスとか、宅配とか、訪問者とか、今ご説明の中にもありましたけれども、いい点も沢山あります。それからマイナスのところだと、只今の経済事情を考えた時に、うちの自治会には企業が沢山あります。そういう方々の思いもご参考に意見を出し合って、今の説明以上に私共が自治会の会合で説明できる資料を作って頂ければ有難いと思います。そうしますと、町名変更につきましてよりスムーズに進めさせて頂けるのではないかと、このように思っております。どうぞ忌憚のない質疑を出して頂きたいと思います。

何かございますでしょうか。

（委員）

私は中央林間西1丁目になるところに住んでいるのですが、この付近の住民の人に聞きますと、座間街道を挟んで南側が中央林間南、北側を中央林間西にした方がいいのではないかという意見をたくさん聞いています。先ほどの説明でもあったとおり町名を決めるのに、方位性って書いてありますよね。方位を考えた時やはり、座間街道から南側を中央林間南とした方が自然ではないか。日本郵便さんとか、宅配業者さんにいろいろ聞いてみますと、やはり座間街道を挟んで町名は変更された方がいいのではないかという意見を沢山聞いております。そこに住んでいる住民からの要望もあります。ですから、座間街道を挟んで南側を中央林間南1丁目、2丁目、3丁目、北側を中央林間西1・2・3 というふうにした方が、方位性といったものが保たれるのではないかと私は思います。先程市長が、ずっと住み続けたい町名と言われていましたね。やはり、住民が中央林間南がよいという意見がかなりあるのだったら、そちらも検討して頂くわけにはいかないかという事です。

(委員)

意見受け承りました。ご審議をお願い致します。

只今方位性から考えて座間街道、県道 50 号を境に中央林間南という町名にしてはいかがかというご意見がありました。それにつきまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。

はい、どうぞ。

(委員)

中央林間西 3 丁目の所になるのですが、今のお話だと中央林間南になるという事ですよね。確かに住民の方のご意見は分かりますが、南林間があって中央林間南があって、中央林間西があってと、少しごちゃごちゃしすぎるのではないかなという気がします。事務局で作っていただいた原案でもよいのでは。分かり易さといいますか、実際に業務されるの方が、その辺の利便性なんか関心があると思いますけども、少しごちゃごちゃしすぎないかなという感じを受けます。

(委員)

有難うございます。

(委員)

郵便物配達する方ですが、中央林間西とただけでも、ふくそうしていると思います。今までの中央林間と、西が付く、付かないで、住所が全く違います。そうすると間違いやすい郵便がいっぱい出てくるのではないかという事があります。今言われた中央林間南では、南林間と中央林間、この 3 町名が重なってしまいます。南が重なり中央林間が重なっております。これも定着するまでに相当時間がかかって、戻ってしまう郵便が出てくるのではないか、出される方の意識の問題でしょうけども、書き忘れるといった懸念があります。ですから、出来ればもう少し簡素化されればというふうに思います。

(委員)

はい、どうぞ。

(委員)

私は、この住居表示の会議がスタートした時から参画していますが、今までのアンケート、ヒアリングその他では、やはり中央林間という名前にこだわる方が非常に圧倒的に多かったのです。緑野とかいろいろな意見もありましたけれども、圧倒的に中央林間っていう名前が欲しいという身勝手なところもあると思いますが、そういう事もあって中央林間って名前があがったという事が 1 つと、それから先程の中央林間南と西という事になりますと、将来中央林間の東側が北と東という事が発生する可能性があります。そうしますと、中央林間駅を中心にしたこのエリアは非常に複雑な表示が出てくるのではないかと。沢山ある、そうすると、またこの辺の境目がよく分からないというふうな事も出てくるのではないかという気がいたします。

(委員)

はい有難うございました。その他いかがでございますか。

はい、どうぞ。

(委員)

先程ですね、中央林間という名前を欲しがるのはちょっと身勝手じゃないかっていうのは、私はそうは思っていません。いわゆる先程市長が一生住み続けたい町名って言っていましたね。ですから中央林間っていう名前を欲しいっていうのは身勝手だとは思っていません。それと、さっきここには南林間とかいろいろ町名が重なって、今現在予定されている中央林間西の所は今郵便番号が 242-0001 ですか、それで南林間が 0006、中央林間が 0007 ですよ。ですから、郵便番号を確実に変えて頂ければ、郵便物というのはそれ程混乱なく届くと思うんですね。確実に郵便番号を書いて頂ければ。それで J P さんなどのいわゆる配達している人達に聞くと、やはり座間街道を挟んで同

じではいかがなものかというのはかなり聞こえてきました。

(委員)

結局座間街道を境に町名を変えた方がいいというご意見で宜しいですか。

(委員)

はい。配達業者さんもいろいろいますしね。

(委員)

そういうご希望で宜しいですか。

今のご意見は、座間街道を境に南と北で町名を変えたほうが宜しいのではないかというご意見でした。

委員にお伺いしたいのですが、この郵便番号は町名を変更した時、番号は変更になるのですか。

(委員)

付加されますね。つまり、今まで大和市で使っている番号、242-0001 からありますよね。それとは別に新しくつけることになります。

(委員)

有難うございます。今参考までにお尋ね致しました。郵便番号は変更になる。こういう事で理解して頂ければ有難いと思います。

後いかがでしょうか。

(委員)

平成 17 年位からずっとここまできて、いろいろな意見があると思いますが、確かに町名の愛着、それぞれ鶴間新町さんの愛着もある方もいらっしゃる、南林間が欲しい方、中央林間が欲しい方があると思いますが、これからの将来を見据えた時に、ある程度ご協力いただくと言うとおかしいのですが、やっていかないといけない面をみると、やっぱり複雑化すると、南とか西を付けると、先程委員がおっしゃったように、小田急を挟んで中央林間の右側がまだ未開発で、中央林間とつきみ野の間ですね、これからまた、中央林間と付けるかどうかは別として、多分東とか南とか委員おっしゃったように別の名前が、そこら辺が、今後町名が変更になった時に複雑化するよりも、やはり将来を見据えた時にはスッキリと、座間街道の愛着はあるかとは思いますが、一本で進めていった方が将来構想の中ではスッキリしてくるのではないかと思います。一方、例えば座間街道があったときに、住民の方は多分鶴間新町さんが一番大変だと思うのですが、ようするに、同じ鶴間新町の名前が中央林間南になったり、逆に中央林間西になったりと別れるっていうのは住民の感情からするとちょっと汲み取っていかねばいけない、そういうものも考慮しても確かに南が欲しいというご意見も分かるんですけど、固執しないでもいいのかなと、そんな感じがしております。

(委員)

では、只今のご意見は、今のこの案の方が宜しいのではないかという事は、ご説明にはなかった、まだ下鶴間という町名の所がまだあって、これも将来実施を考えると、この現在の案の方がいいのではないかというご意見でした。

(委員)

あとはどうでしょう。お宅様の会社としてこういうものは。

(委員)

皆様に関係ある事は、電気の検針票ですね。そこに住所が表示されておりますけれども、基本的には電気のメーター1 つに対して、お客様番号を設定されておまして、それに伴って住所がシートアップされるようになっております。郵便番号と同じなのですが、これは町名が変更になれば、

それに伴ってコンピューターで処理を致しますので、時期が早めに確定して頂ければ皆さんにご迷惑おかけすることなく対応できると思います。

手続きに関しては以上ですが、今までも歴史的な経緯がいろいろあって、こういう形で住居表示を検討してこられたということですが、私自身は、下鶴間というところがまだ残っているということも含めて考えたら、この案でもいいのではないかと思います。

(委員)

はい、有難うございます。

ほかにいかがですか。

(委員)

NTTとしましても、特に住所が変わって電話番号が変わるとか云々というのはございません。ただ、消防の発信地とかですね、そういった絡みで関連はしてくるかと思いますが、どこがどういうふうに変わりますよという事は事前に連絡頂ければ、コンピューター上で、全部一括で変更できますので問題はないかと思います。

今、ご意見として中央林間南というお話もありましたが、参考までに説明会などをやった中で、そういった意見というのは、説明の中ではあまり出てきてなかったのか、またどういう意見があったのか、その辺をお聞かせ頂ければと思います。

(事務局)

平成17年の自治会のアンケートで、一番多かったのは、やはり座間街道から南側は南林間、北側は中央林間にしてほしいという意見でした。それに対して、出来ればその南林間の8丁目、9丁目をうまく拡大できると皆様の要望の通り、座間街道までは南林間、北側は中央林間という事になったのですが、8丁目の次の番号、8のいくつという街区番号が、その街区の最後の番号が8丁目の区域の一番南側にあるので、区域を拡大してしまうと番号が飛んでしまい、かえってその訪れた人が分からなくなってしまうので、拡大はまず出来ないという事と、南林間10丁目以降10、11、12と付けるということも想定されるのですが、この10丁目というのは県内にはなくて、都内でも1箇所くらいしかありません。やはり縦書きにすると分かりにくいということがあって付けられない。それで、100ha全体でまず町名を考えなければいけないのかなということになりました。

それ以外の意見については、元々ある鶴間新町や緑野がいいという意見や、西林間がいいという意見がありました。

お手元の資料2の1ページ目のところ、そちらに出ていますけども、やはり中央林間の西側にあるというのが、皆さんが中央林間の名前が欲しいからという事ではなくて、都内にお住まいの方も、地下鉄に乗れば中央林間行きというのがありますし、タクシーで中央林間といえば大体分かると思います。その西側というのが、お住まいの方だけでなく来る方にとっても分かりやすいのではないかと思います。

いろいろな意見、もちろん中央林間南という意見もありますけれども、ほかにも細かく言えばいろいろな意見をいただいておりますが、多くの方が理解していただけるものとして中央林間西という町名案になりました。

(委員)

有難うございました。

町名を付けるにあたりましての経緯というものを、ご説明頂いてお分かりになったかと思います。私ども自治会でもいろいろと町名の希望がありました。資料としてはかなりの量になりますが、その中でやはり皆さんがこれから将来、子供たちが将来生活していく上において、この町名がやはり協力できる、協力してもらえりる割り振りではないかなと、私達3自治会でも思っておりました。今は自治会の経緯をご案内させて頂いたわけですが、その他に何かございますか。

はい、どうぞ。

(委員)

緊急時に110番通報とか119番通報しますよね。そのとき電話先っていうのは大和市の警察や大和市の消防に行くわけではないのですね。なんか、センターにいくって聞いたんですね。

以前通報した時に、まず所在地というか住所を聞かれた時に、最初にコトー中央林間のすぐ隣と言ったのですが、大和警察か大和消防署ではなかったと思うのですが、コトー中央林間では分からないわけです。そうすると、座間街道の下、いわゆる南って言えばいいんでしょうね、座間街道の下に住んでいますと説明しました。ですから、私は座間街道を挟んで下、いわゆる南側を中央林間南がいいのではないかと、また近くの住民もそのように望んでいるように聞いています。

(委員)

通報、連絡というところで、そういう事情があらわれたということですね。

今日は委員が欠席ですから、ちょっとそここのところの電話、定かではございませんけれども、どなたかご出席の方で詳しい方おりませんかでしょうか。通報、連絡という点で一番大切だと思うのですが。緊急連絡とか。ですから、こういうふうになったときはどうなるか。じゃあ今のままならどうなるか。どなたかご経験で詳しい方おりませんか。

(委員)

例えばですね、緊急時、大和市役所に連絡入れた場合、やはり座間街道挟んで下か上かっていうのもある程度重要視された方がいいかなと思うのですが。

(委員)

分かりませんが、今の話ですと、要するに座間街道が非常に大きな目印ということであれば、新しい住所がそういった機関にちゃんと周知されれば、座間街道の北は何ですよとそこで決まれば、中央林間西であろうと、中央林間南であろうと、それは判断してくれるのではないのでしょうか。町名によって差が出るとは思えないので、大丈夫という気がします。

(委員)

下鶴間に住んでおりますが、どの辺ですかとよく聞かれます。そうすると、何丁目となっていないのですかと聞かれます。何丁目というのがあれば、大体およそあの辺だなあという見当がつくのだと思うのですが、それが無いものですから、ただ番地だけですから、全くどの辺か見当がつかない。電話でそういう事が2・3回あります。そういう意味では、何丁目っていうのがついていれば、大体分かるのではないかという気がします。

(委員)

はい。どうぞ。

(事務局)

110 番の方は分からないのですが、消防の指令はNTTさんのシステムなので、そのシステム上は場所を特定するのに、今おっしゃったように口頭で位置を確認するだけでなく、電話の発信地でおおむねの位置が分かるようにはなっています。次回までにどういうシステムで位置を特定しているのかご説明したいと思います。

(委員)

今お話にありましたように、固定電話からの発信であれば、その電話番号に住所というのがリンクしてきますので、そちらの方からのデータが入って、何処の発信だって事は分かるようになっていきます。大和市の指令所は見たことはないのですが、多くの指令所では大きなディスプレイを元に、何処から発信したという事が、特定の場所表示まで出るようになっていますので、固定電話であればそんなに問題ないかと思うのですが、携帯電話ですと、どこから発信したかというのは、その基地局といいまして、電波を受けた所しか分からないので、その範囲は200m、300mという所位までの認識しか出来ないという情報があります。ですから、住所を口答で説明しないといけない場面もあるかと思っています。

(委員)

有難うございました。では、今お話頂きました委員から、固定電話では分かる、それ以上の情報につきましては、事務局の方でお調べになって次回に説明をいただけるという事も確認させて頂き

ましたので。あと、いかがでございましょう。

ご意見ありますでしょうか。じゃあ、ないようでしたらこれで質疑を終らせて頂きまして、今日お話し合いさせて頂きました事をもう一度皆さんでそれぞれご検討して、次回により良い結論を出せたら嬉しいなと思います。

あと、事務局から何かございましたらお話し頂きまして終らせて頂きたいと思います。

(事務局)

次回の審議会は、10月29日を予定していますが、会長と相談のうえ正式な通知をさせていただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございました。以上で議事の方を終了させていただきたいと思います。